

## **「色々な面で問題のない相続」**

相続税を取り巻く環境が大きく変動しようとしている中、遺産分割等で問題が発生しないように準備しておくことも必要です。それではどのようなことから問題が起こるのでしょうか？

### **1．遺産分割上生じる問題**

相談相手がいない、相談し辛い

遺産分割と遺留分（最低保証）

財産の把握と評価

後継ぎへの集中的な相続

遺志の不十分な伝達

### **2．相続税申告上生じる問題**

多額の納税

財産の把握と評価に時間がかかる

事前対策の不備

不正確な申告

以上の問題点に一つずつ対処して行くことで、より理想的な相続を実現する事が可能と考えます。したがって、相続が発生する前から事前に専門家等へ相談し、遺言書等を整備しつつ、適法な生前贈与等の実施を検証してもらう必要があるでしょう。当方でもフォロー体制を整えつつありますので、お気軽にご相談下さい。